

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：鴨川市中山間地域等活性化協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

旧大山村地域 大山千枚田 面積： 9 ha 平均勾配：1 / 7.5

旧田原村地域 川代棚田 面積：19 ha 平均勾配：1 / 18.7

全て政令に定める棚田地域の要件に該当している。

範囲については別添図面のとおり。

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

#### (1) 棚田等の保全

##### ○耕作放棄の防止・削減

- ・耕作放棄率は大山千枚田は0%、川代棚田は1%となっている。棚田オーナー制度や中山間地域等直接支払交付金の活動等の活用によって令和7年3月までに耕作放棄地をゼロにし、棚田の景観を保つことで、観光客や移住希望者の増加に寄与する。

##### ○担い手の確保

- ・大山千枚田は11人（大山千枚田保存会の構成員含む）川代棚田は20人の農業者が主に活動を行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落内農業者での共同管理を行っていく。
- ・川代棚田においては、20人の内、15人が60代以上の高齢の農業者、残り5人が50代の農業者となっている。令和7年3月までに新たな50代の農業者を3人以上確保し、世代交代を図っていく。
- ・地元で主に活動を行っている農業者以外に、大山千枚田では4人、川代棚田では3人、定期的に草刈り等の農作業の手伝いを行うボランティアが活動に参加している。令和7年3月までに両棚田それぞれでボランティアの動員数を2人以上増加する。

##### ○生産性・付加価値の向上

- ・令和7年3月までに協議会参加の集落において、自走草刈機、畦畔草刈機、斜面草刈機といった機械を計2台以上導入し、それぞれの指定地域の農用地において（大山千枚田＝9ha 川代棚田＝18ha以上）効率的な草刈作業に取り組んでいく。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

大山千枚田、川代棚田共に豊かな自然環境に恵まれており、協議会を通じてそれらを活かした更なる活動の推進に努めていく。

○農産物の供給の促進

・川代棚田においては、県外の米穀店との契約により棚田米を10俵販売しており、令和7年3月まで販売量を毎年10俵以上で維持する。

○自然環境の保全・活用

・大山千枚田において自然観察・ふれあいイベントを実施しており、年5,000人近くの参加があるが、令和2年度時点ではコロナウイルスの蔓延等もあって、2,000人程度の参加の見通しとなっている。令和7年3月までに、5,000人以上となるようイベントの活性化に努める。

・川代棚田において実施している棚田周辺地域の環境整備・自然観察・ふれあい広場造成においては、年80人近くの参加が見られるが、令和2年度時点ではコロナウイルスの蔓延等もあって30人程度の参加の見通しとなっている。令和7年3月までに80人以上となるようイベントの活性化に努める。

○良好な景観の形成

・川代棚田においては、令和7年3月までに桜の苗木を50本以上植栽することを目標とする。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

・川代棚田では毎年開催している都市住民との農村交流イベントにおいて年500人以上の参加が見られるが、令和2年度時点ではコロナウイルスの蔓延等もあって200人程度の参加の見通しとなっている。令和7年3月までに、500人以上となるようイベントの活性化に努める。

○棚田を観光資源とした地域振興

・大山千枚田において毎年開催している棚田のライトアップイベントにおいては一年あたり1,000人以上の観光客を誘客している。令和7年3月までに1,500人以上となるよう、イベントの更なる活性化に努める。

その他、棚田地域振興法の関連事業により、体験活動及び観光等に伴うインフラ整備を図る。

3 計画期間

認定された月～令和7年3月

#### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

##### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

##### ① 棚田等の保全

###### ○耕作放棄の防止・削減

- ・棚田オーナー制度や中山間地域等直接支払交付金の活動を用いた積極的な耕作地の維持・保全を行う。

###### ○担い手の確保

- ・営農組合や中山間地域等直接支払交付金の活動により、各棚田における農業者数の世代交代やボランティアの動員等に努める。

###### ○生産性・付加価値の向上

- ・草刈機の共同購入により、草刈負担の軽減を図る。

##### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

###### ○農産物の供給の促進

- ・県外米穀店との契約により、県外への販路の維持に努める。

###### ○自然環境の保全・活用

- ・主に都心部の小学生等を招いての棚田の価値を活かした植物・昆虫等の自然観察や体験交流によるふれあい等のイベント、地元住民等を中心とした周辺林地の整備やふれあい広場の造成活動等を積極的に推進し、関係人口の増大を図る。

###### ○良好な景観の形成

- ・川代棚田において桜の苗木の植栽を行うことで、良好な景観の確保を行う。

##### ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

###### ○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・棚田オーナー制度やそれを通じた農村交流イベントの開催を積極的に推進することで、関係人口の更なる増大を図る。
- ・大山千枚田におけるイベントである棚田の夜祭りの開催、棚田の明かりライトアップの催しにより、観光客の増大を図る。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に鴨川市中山間地域等活性化協議会の参加者である。また、協議会参加者以外にも、各中山間地域等直接支払制度の対象活動集落構成員、棚田オーナー制度参加者、棚田の夜祭り実行委員会等も棚田の保全・振興のための活動を行っている。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

鴨川市中山間地域等活性化協議会は鴨川市、中山間地域等直接支払制度活動集落代表者、NPO法人大山千枚田保存会で構成。

詳細は別紙1に記載のとおり。